

# とす市報

2月15日号  
No. 201

市役所に電話をしている途中で、  
電話が切れると、みなさんから苦情  
をいただいています。ただいま電報  
電話局で原因を調査中ですからご了  
承ください。  
総務課

静かな町づくりへ

## 騒音規制地域を指定

### 住居地域、夜は50ホン以下に

騒音規制法により鳥栖市全域は、1月31日から規制指定地域になりました。県内ではほかに佐賀市と唐津市が指定されています。規制の対象は工場騒音と特定建設作業騒音で、特定建設作業騒音とは建物建築の基礎ぐい打ち込みの音などのことです。

工場騒音の規制は別図のとおりですが、この区分けは都市計画の用途地域に

準じ、第2種区域は、都市計画による住居地域、第3種区域は商業地区域と準工業地域、第4種区域は工業地域になっています。これらの用途地域以外は原則として第2種区域になっていますが、国道の両側各200mは第3種区域になります。ただしこの場合、住宅が密集しているところは第2種にはなります。

#### 身近な騒音の例

100ホン	電車の通り時のガード
90ホン	騒々しい工場 県電の中
80ホン	普通の工場
70ホン	騒々しい事務所 静かな工場
60ホン	普通の会話の声 静かな乗用車
50ホン	静かな事務所
40ホン	深夜の市内
30ホン	スタジオ 深夜の郊外 木の葉のそよぎ
20ホン	星

### 農業委員選挙人名簿をたしかめて

市選挙管理委員会は、1月1日現在でつくった農業委員会委員選挙人名簿に、まちがいがないよう、みなさんに自由に見ていただきます。

△期間 2月23日(火)～3月9日(火)

△時間 午前8時半から午後5時まで

△場所 市役所内、選挙管理委員会事務

局(土曜、日曜も休みなし)

名簿に氏名がもれていったり、文字の誤りがあったりしたときは、すぐ選管に届けてください。

### 県農業研修学園で 生徒募集

佐賀郡川副町にある佐賀県農業研修学園は同学園の経営研修部の生徒を募集しています。経営研修部は中学校卒業者が応募できるコースで教育期間は2か年。作物、果樹、畜産、養鶏、畑作営業の各専門にわかれています。

願書受付は3月10日までです。くわし

#### 特定建設作業騒音の規制

都市計画による住居地域および学校、保健所、病院、図書館、老人ホームなどの敷地の周囲80m以内の区域では、85ホン～75ホン以下に押さえられています。

#### イライラ、ドキドキ の原因…騒音

騒音はわたしたちに生理的な影響を与えるが、最初に現われる症状は、感情がたかぶり、注意が集中できないというような症状です。60～70ホン以上の騒音をいつもも聞いていると、血圧が上がり、消化機能がおとろえ、耳鳴りがしたり、心臓がドキドキしたりします。さらに120～130ホン以上になると、耳の痛みを感じはじめ、ひどい時にはコマクが破れたりすることもあります。

今度の騒音規制は、このような不快な状態にならないようにという配慮ですか

いことは市役所農林課農業指導係におたずねください。

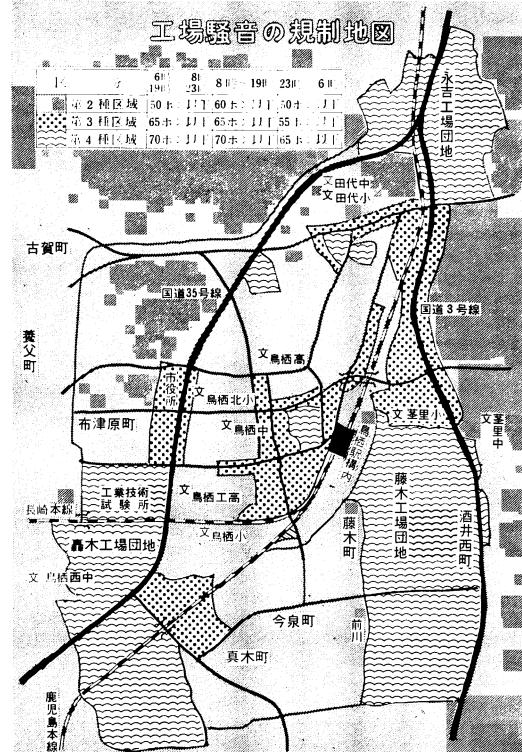
### 「鳥栖の民家」を販売

鳥栖市史研究編第3集「鳥栖の民家」を2月10日から市役所総務課で販売しています。姿を消して行く市内のワラ屋根の農家や庄屋の家、山の家や水害地の家または売却業の家などに、祖先のくらしの知恵がうかがわれる本です。写真や間取図などが94枚ばかり、だれにも親しめるようになっています。定価は550円。

#### 引揚者特別交付金の 請求は3月31日まで

終戦により外地から引揚げた人々で、終戦日まで1年以上居住していた人は「引揚者特別交付金」が請求できます。この手続き期限は3月31日までになっていますので、未請求の人は早目においでください。

[福祉事務所社会係]  
電⑨3111 内線246]



ら、みんなで守り住みよい鳥栖市である

ようにいたしましょう。

### 上水道で豊かなくらしを

鳥栖市役所水道課は、給水区域内のみなさんの上水道ご加入をおすすめします。

▶上水道は伝染病を防ぎます。

▶上水道は台所を明るくし、家のむだをほります。

▶上水道は消防に活躍します。

このようにわたしたちのくらしを豊かにする上水道をお家でもどうぞお使いください。加入についての問い合わせは市役所水道課(電⑨3111)または近くの指定水道工事店へどうぞ。

#### 愛犬家の みなさんへ

郵便配達の職員が犬の被害にあることが多くなっています。愛犬家のみなさん事故防止のため次の点にご協力ください

ますようお願いします。

必ずつないで 被害はほとんど飼犬によるとのものです。道路はもちろんですが、宅地内でも配達に立ちいるところでは放し飼いしないようお願いします。

くさりは短く つないであるからと安心してはいったところ、くさりが長くて被害をうけたということとも相当あります。犬をつなぐ場所や、くさりの長さにもご注意ください。

郵便受箱を 小包や書留、速達などの郵便物を配達する場合は別ですが、そのほかの郵便住宅地内にはいらなくとも配達できるよう、通りに面したところに郵便受箱を置いてください。

丈夫でしゃれた受箱を郵便局でもあわせんしています。実費700円。

鳥栖郵便局

### みんなで助け合 う交通災害共済

46年度の申込は2月1日から始まりました。嘱託員または市役所総務課へおいでください。掛金は年に1人480円。家族そろって、一万余人そなえましょう。

どんな人がこの年金に加入できるのですか。

農業者年金には、当然被保険者と任意加入被保険者があります。

当然加入者は次のような人です。

1 農業経営主で国民年金の被保険者。

2 農地の面積が50ha以上の経営主。

3 昭和46年1月1日現在で55歳以下の経営者。

任意加入者は

1 農地の面積が50ha未満であっても、30ha以上あり、年間労働時間が700時間以上の人。

2 国民年金の被保険者で55歳未満の人。

その他の任意加入者

50ha以上の経営主の直系卑属(子や孫)で、引きつき3年以上農業に従事している後継者1人。この場合も国民年金加入者で、55歳以下の人です。

農業者年金と国民年金所得割合との關係は?

農業者年金の加入者は、昨年新設した国民年金の所得割合に必ず加入しなければなりません。これは農業者年金が厚生年金なりの給付水準ということで、国民年金の所得割合を合わせて厚生年金の水準に達するようにしてあるからです。

どんなとき、どれくらいの金額がもらえますか。

年金には経営移譲年金、農業者老齢年金、脱退一時金および死亡一時金の4種類があります。

▼**経営移譲年金**—保険料を20年以上納めた被保険者が60歳までに基準に適合する経営移譲をしたときは60歳から65歳まで、また60歳から64歳までの間に移譲し

ありがとうございました

香典返し。

社会福祉協議会へ■原町酒井熊記さん ■京町田口常次さん ■牛原町羽根康夫さん ■本町栗山哲治さん ■幸津町豊増博昭さん ■牛原町立石谷夫さん ■水屋町岩橋末吉さん ■宿町中村勝明さん ■本町二丁目近藤ハギエさん ■永吉町久保一男さん ■古野町鈴木等さん ■牛原町鷹勃芳雄

## 農業者年金基金

### 近く加入者受け付け

#### 厚生年金なみの水準へ

昨年公布された農業者年金基金法により農業者年金基金が設けられ、近く鳥栖市でも加入者の受け付け始められます。この基金は農業者が経営をゆずったりまたは老齢になったとき、生活に困らないように年金をもらえるようになります。

たときはその時点から65歳になるまでもらえる年金。

年金額は800円に保険料の納付すみ期間の月数を掛けた金額。65歳になるとそれまでの給付額の1割になります。これは次の老齢年金が支給されるためです。

▼農業者老齢年金—保険料を20年以上納めた人が、65歳になったら給付を受ける年金。年額は200円に保険料納付すみ月数を掛けた金額。

〔高齢者に特例〕

経営移譲年金と老齢年金には、制度発足当時の・高齢者にたいし特例の制度があります。それは46年1月1日現在で36歳以上の人、年金受給資格期間を半期に応じて短縮するものです。

たとえば50歳以上の人は5年で満期、49歳の人は6年、48歳の人は7年というように順次1年づつ多くし、36歳の人は19年で年金受給の資格期間を満たしたことになります。

▼**脱退一時金**と死—時金—保険料を3年以上納めた被保険者が脱退あるいは死亡した場合には、納めた保険料に一定の利息を加えて支給される。

年金加入者の保険料は?

さん■田代大官町荒木萬喜さん■今泉町田原正利さん■森木宮原庚司さん■古野町岸内勝義さん

老人福祉センターへ■今泉町白水万寿夫さん■神辺合町久富勇吉さん■永吉町丸山正人さん■布津原町井辺虎雄さん

福祉資金へ■原町津田さん■大正町橋木誠一郎さん■藤木町長谷部昌男さん

育英資金へ■館田町倉成アヤ子さん■東町三丁目広木喜作さん■元町田中ヒサエさん

鳥栖北小学校へ■宿町井木健児さん

一般 寄付

■全放送形テレビ1台(4万7000円)…幸津町豊増忠夫さん、江島町大丸一衛さん、儀

徳町小田一男さんから旭小学校へ

■全放送形テレビ1台(4万7000円)…江島町古沢誠さんから旭小学校へ

■20型テレビ1台(7万6000円)…九州松下電器株式会社から旭小学校へ

農業者年金の加入と保険料は農協へ年金基金の業務のうち、加入届など各種届出の受けや保険料の納収事務は農業協同組合で行います。

また経営面積など資格要件の確認事務などは市で行います。くわしくは市農業委員会におたずねください。

### 表の見かた

■65歳までに経営移譲した人は65歳になるまでは、A欄の年金を受け65歳になってからは、B、C、D、Eの合計を受けます。

■65歳までに経営移譲しなかった人は、65歳にならたらC、D、Eの合計を受けます。

■夫が国民年金に加入している場合は、妻の国民年金定額分Eがさらに65歳から加わります。

■国民年金の定額給付は、定額分への

加入期間が農業者年金の加入期間より10年

長い人の場合で計算しました。

### 年金給付の水準(月額)

給付の種類	65歳以上に満たないまでの給付	加入期間			
		5年	20年	25年	30年
経営移譲年金(A)	8,000	16,000	20,000	24,000	
経営移譲年金(B)	800	1,600	2,000	2,400	
農業者老齢年金(C)	1,000	4,000	5,000	6,000	
国民年金所得比例給付(D)	900	3,600	4,500	5,400	
国民年金定額給付(E)	(15年)	(30年)	(35年)	(40年)	
B、C、D、E	8,700	18,800	22,700	26,600	
C、D、E	7,900	17,200	20,700	24,200	

に有刺鉄線を張りました。ケガしないよう注意してください。

行政相談員の脇八郎さん  
宅(原古賀町)に電話が  
つきました。(4) — 3581

### 勤労青少年ホームの行事

(2月後半)

18日(木) 料理  
19日(金) 生花、茶道、囲碁、社交ダンス、料理

20日(土) 料理  
26日(金) 茶道、囲碁、社交ダンス

### 心配ごとなら相談所へ

市社会福祉協議会は事務の一つとして、みなさまから心配ごとの相談をお受けしています。秘匿は必ず守ります。無料ですから気軽に問い合わせください。

相談日は毎週水曜日午前9時から午後3時までによる相談も受けられます。

鳥栖市心配ごと相談所  
宿町1118 鳥栖市役所内  
電話代課3111 内249